

## 議事要旨(2)実務対応専門委員会における検討状況について

冒頭、逆瀬副委員長（専門委員長）より、関連会社の会計処理の原則及び手続の統一について、実務対応専門委員会での意見を踏まえながら、実務対応報告案の具体的な内容の検討を行っている旨の説明がなされた。続いて、中根研究員から「実務対応報告とする文案のたたき台」に基づいて、実務対応専門委員会での検討状況を踏まえた説明がなされた。その後、次のような質疑応答がなされた。

- ・ 実務対応報告案は十分に実務負担に配慮が行われているため、文案で提示された適用時期である平成 22 年 4 月以後開始する連結年度よりも、早い時期に適用できるのではないかとの指摘があった。事務局側からは、文案の適用時期は、実務の負担に配慮をすべきとする財務諸表作成者、監査人等の関係者の意見も踏まえて検討されていることや、早期適用を妨げるものではないとされていることから、現状の文案を生かす方向で調整したいとの説明がなされた。
- ・ 会計処理の原則及び手続の統一にあたっての重要性の考え方の表現について、見直しを行うべきであるとの意見が出された。事務局側は、上記の意見を踏まえた上で、文案を修正したい旨の回答を行った。

以 上